

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年10月21日(2010.10.21)

【公表番号】特表2010-502387(P2010-502387A)

【公表日】平成22年1月28日(2010.1.28)

【年通号数】公開・登録公報2010-004

【出願番号】特願2009-527524(P2009-527524)

【国際特許分類】

A 47 G 29/00 (2006.01)

A 47 K 5/18 (2006.01)

【F I】

A 47 G 29/00 A

A 47 K 5/18 A

A 47 G 29/00 M

【手続補正書】

【提出日】平成22年9月3日(2010.9.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

垂直に実装される棚組立品あって、

(a) 細長い支持レールと、

(b) 該支持レールに可動連結された少なくとも1つの付属品と、

(c) 棚組立品を壁に固定するために、支持レールと壁との間に配置された少なくとも1つの延伸剥離接着剤ストリップと、を含む、棚組立品。

【請求項2】

前記付属品は、前記支持レールに回転可能に連結される、請求項1に記載の棚組立品。

【請求項3】

前記付属品は、前記支持レールに対して約90°以下の角度で配置される棚構造である、請求項1に記載の棚組立品。

【請求項4】

前記延伸剥離接着剤ストリップは、一端に非接着ブルタブを含む両面接着剤ストリップであり、前記支持レールが壁表面に垂直に実装されるとき、非接着ブルタブが該支持レールの最上部を超えて外向きに延在する、請求項1に記載の棚組立品。

【請求項5】

前記支持レールの最上部に取外し可能に連結されたカバープレートを更に備え、これにより、該カバープレートが該支持レールに連結されるとき、該カバープレートが延伸剥離接着剤ストリップの非接着ブルタブ部を隠す、請求項4に記載の棚組立品。